

町内会だより8号

2021.12.6

【町内会の理念：地域共助＋福祉＋親睦＋環境】

南本町町内会

第3回役員会報告

12月4日（土曜日）午後5時から本町振興会館で第3回役員会を開催し、役員さん8名の出席をいただきありがとうございました。

昨年から町内会の皆様には新型コロナウイルスで大変心配した年でしたが、町内会の活動にご協力をいただきありがとうございました。

いよいよ、戸別無線機、屋外スピーカーが設置されて七飯町としての防災体制が整いつつありますが、大切なのは、ますます高齢化する時代、住民みんなが助け合っていかなければならないということです。そこで南本町町内会では『向こう三軒両隣り見守り活動』（活動の内容と連絡網別紙）を強化して参ります。

迎える2022年がすばらしい年であることを願わざにはいられません。

第3回役員会の決定した内容

業務経過報告にひきつづき議題1.新年会について

新型コロナウイルスも心配されますが、『向こう三軒両隣り見守り活動』結束強化で親睦を深める意味から、盛り上がりをおさえて静かに食事会を実施します。

開催日時：令和4年1月30日（日曜日）午後5時から

開催場所：つぼハななえ店

参加者負担金：1,000円

つぼハ料金：3,500円

※ 参加者はマスクを付けて参加、となりの人と会話するときはマスクをして親睦を深める。【南本町町内会新年親睦食事会取りまとめは令和4年1月上旬参加者取りまとめを行います】

◎ 1月上旬、新型コロナウイルスが蔓延するようであれば、役員三役で中止について協議して決定する。

議題2 新年会中止のときの対応

会員全戸に町内会商品券1,000円を各班班長さんから配布する。

●議題3 除雪ボランティアお礼について

● 役員で原案協議の結果、除雪お礼予算額60,000円のうち52,000円除雪活動者に支払うことで決定しました。

●議題4 『向こう三軒両隣り見守り活動』について

● 戸別無線機と屋外スピーカーが設置され、また、昨年から役員会と福祉部見守り隊で「隣近所で見守る体制」が必要と考えと協議して『向こう三軒両隣り見守り活動』(別紙)が決議されましたので、よろしくお願ひいたします。

●議題5 今後の予定

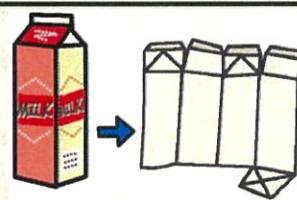
(1)本町振興会館清掃当番 令和4年1月9日（日曜日）9時開始

(2)第4回役員会 令和4年3月26日（土曜日）午後5時から

(3)令和4年度定期総会 令和4年4月9日（土曜日）午前10時から

**12月30日(木曜日)は
今年最後の町内会資源回収日**

です!!



1月の町内会資源回収日は休みます!!

捨てればごみ、分ければ資源 資源回収は町内会の活動財源になります!!

令和4年の町内会資源回収日は2月1日(火曜日)から

始まります!会員皆さんのご協力をお願いします!!

令和3年12月6日

南本町町内会会員各位

南本町町内会
会長佐藤健範

向こう三軒両隣見守り活動について

町内会の皆様には日ごろの町内会活動に参加いただき心から感謝申し上げます。

先日、11月4日(木曜日)文化センター七飯町町内会連合会の町内会会长会議が開催されて、新型コロナワクチンの接種状況と今後の見通しと七飯町防災無線(下記画像)の整備状況の説明会が行われました。

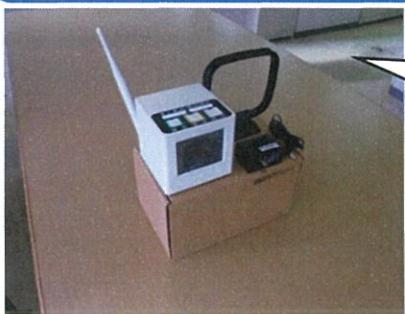
そこで、12月4日の町内会役員会において、防災行政無線設備設置と合わせて町内会として「向こう三軒両隣見守り活動」を別紙のとおり協議決定してスタートさせることにいたしました。

下記に掲げた南本町町内会の4つの理念に基づき隣近所助け合って安全安心な町内会を作つまいりたいと思いますので、町内会皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



南本町町内会4つの理念

1. 『福祉』 : お年寄りと子供はもちろん、町内会のみんなが安心して暮らせる地域づくりに町内会全員が力を合わせます。
2. 『親睦』 : となり近所、声を掛け合い、思いやり、気遣いのある交流を図ります。
3. 『地域共助』 : 互助の精神を活かし、みんなが支え合い、助け合って生活が進められる町内会づくりに努めます。
4. 『環境』 : 地域の生活環境と七飯町の豊かな自然環境との調和を図り、美しい町内会づくりに全員で参加します。



戸別無線機 : 住宅内で防災情報を聞くことができる設備高齢者世帯や障害者、町内会長宅に設置。



屋外スピーカー : 七飯町内50基設置
南本町町内会関連の屋外スピーカーは
本町グラウンドと下通り町内会地区に設置されました。

向こう三軒両隣見守り活動

南本町町内会

高齢者世帯がますます増加する時代、町内会会員がお互
いに見守り、安全安心な町内会をつくりましょう！

災害、犯罪など不測の事態はいつ起こるかわかりません。

緊急の場合、助けを求める機関の電話番号 消防署(65)2244、警察署(65)2017

地域社会で安心して暮らしていくには「助け合いの精神」が大切です。

その考え方の原点は、「困ったときはおたがいさま」なのですから！

向こう三軒両隣見守り活動

南本町町内会

1. となり近所の異常に気づいたら声がけします。
2. 声がけして助けが必要と思ったら消防署、
警察署、関係機関に連絡して助けを求めます。
3. 町内会役員と見守り隊に連絡して情報を地域
で共有します。

